

# 入学金給付制度

～ 令和7年度～

## もしかしたら制度の対象に!?

本学院では、本学院が設置する学校の卒業生やそのご子息・ご令嬢、また、在籍している学生・生徒・幼稚園生の兄弟姉妹が本学院の設置する学校に入学する場合などに対し、入学金を給付する制度を設けています。

学校名

令和7年度  
**給付額**

お問い合わせ先

八戸学院大学

**270,000 円**

TEL:0178-30-1700  
(入試課)

地域経営学部・健康医療学部[人間健康学科・看護学科]  
別科助産専攻(助産師養成1年課程)

八戸学院大学短期大学部

**230,000 円**

TEL:0178-30-1700  
(入試課)

幼児保育学科・介護福祉学科

八戸学院光星高等学校

**60,000 円**

※二次の場合は 80,000 円

TEL:0178-33-4151

普通科・保育福祉科

八戸学院野辺地西高等学校

**60,000 円**

※二次の場合は 80,000 円

TEL:0175-64-4166

総合学科[保育福祉系列・教養進学系列・産業技術系列]



## ★★★ 本学院が設置する幼稚園 ★★★

幼保連携型認定こども園  
八戸学院幼稚園

※入園料はありません。

TEL:0178-34-5765

あたたかく やさしい ようちえん

八戸学院聖アンナ幼稚園

※入園料はありません。

TEL:0178-45-3670

穏やかで幸せな時間がここにある

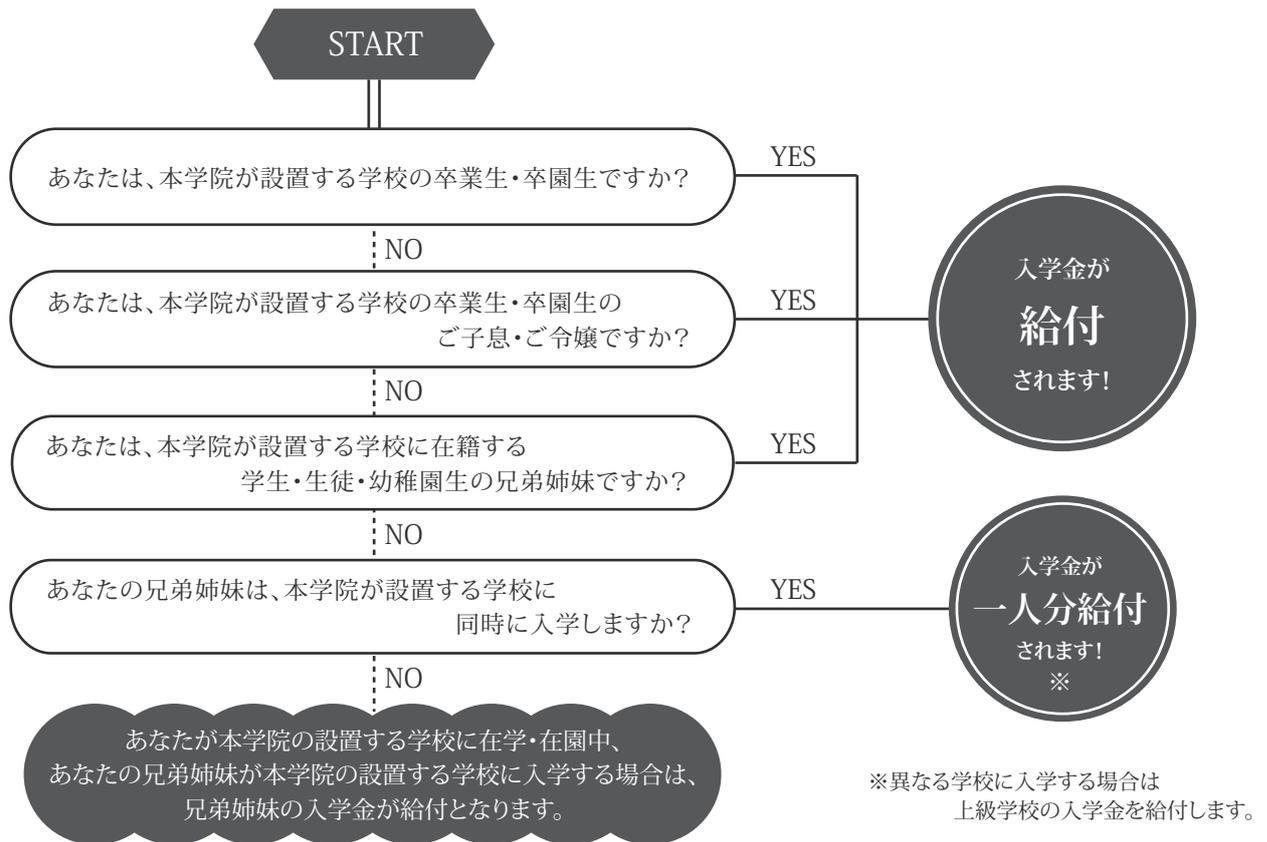
八戸学院第二しののめ幼稚園

※入園料はありません。

TEL:0178-25-2488

ここにこのびのび すくすく ぐんぐん

## ■チェックしてみよう!!



## ■手続き方法

- ①入学試験合格後、定められた入学手続期間内に入学金を一旦納入してください。
- ②入学後、4月末までに所定の申込書にて入学金給付の申請をしてください。

### <申請時に必要となる書類>

入学金給付申請書、親子・兄弟姉妹関係の確認書類、通帳の写し

※入学金の給付決定後、通知の上、6月末までに入学金を指定口座に振込みます。

## ■給付制度Q&A

<p>Q 来年度、八戸学院大学に入学する予定ですが、兄弟姉妹が3月に八戸学院大学短期大学部を卒業する予定です。同時に在籍しないのですが、対象になりますか？</p> <p>A 卒業年度と入学手続年度が重なるため対象となります。</p>	<p>Q 八戸学院野辺地西高校に在籍していましたが、親の転勤により県外へ転校しました。来年度、八戸学院大学短期大学部に入学する予定ですが、対象になりますか？</p> <p>A 卒業生が対象となりますので、この場合は対象にはなりません。</p>	<p>Q 私は光星高校を卒業しました。子供が八戸学院大学と八戸学院光星高校に同時に入学することになりましたが、給付は1人分でしょうか？</p> <p>A ご両親のどちらかが卒業生であれば給付の対象となり、人数に制限はありません。2人も給付の対象になります。</p>
<p>Q 長男が昨年、八戸学院光星高校を卒業しました。来年度、長女が同高校へ入学しますが、対象になりますか？</p> <p>A ご両親のどちらかが本学院の設置する学校の卒業生・卒園生であれば対象となりますが、兄弟姉妹の場合は在籍していることが条件となりますので対象にはなりません。</p>	<p>Q 給付の申請方法や関係書類について詳しく知りたいのですが…</p> <p>A 詳細につきましては、表面に記載の各学校に直接お問い合わせいただくか、本学院のホームページ（給付申請書のダウンロードが可能）をご覧ください。 ★URL <a href="https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/">https://kosei.hachinohe-u.ac.jp/</a></p>	<p>Q 給付と免除の違いを教えてください。</p> <p>A 給付とは、入学手続期間内に入学金を納入していただき、入学後、所定の手続きにより返金する場合をいいます。免除とは、入学金を納入する必要がない場合をいいます。</p>